

平成30年5月24日

平成30年度第2回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成30年度第2回松本市定例教育委員会付議案件

[報告]

- 第1号 学都松本推進協議会委員の委嘱について
- 第2号 松本市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について
- 第3号 松本市青少年ホーム運営委員の委嘱について
- 第4号 平成29年度松本市出前講座の実績について
- 第5号 松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について

[周知事項]

- 1 「第9回こいこい松本 - 松本国際ふるさと祭り - 」の開催について
- 2 「松本市中央図書館・松本市こどもプラザ4館共催絵本講座」の開催について
- 3 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

[その他]

学都松本推進協議会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市教育振興基本計画に基づき、学都松本の実現を市民との協働で進めるため、学都松本推進協議会委員の委嘱を行うことについて報告するものです。

2 委嘱予定者

裏面名簿のとおり

3 任期

学都松本推進協議会設置要綱第4条に基づき、委嘱の日から1年間とします。ただし公募による委員は3年間とします。

4 根拠法令等（抜粋）

学都松本推進協議会設置要綱

第3条 協議会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 有識者
- (4) 公募による市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。ただし、前条第2項第4号の規定による委員の任期は、3年とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

担当	教育政策課
----	-------

課長	小林 伸一
----	-------

電話	33 - 3980
----	-----------



まつもと市民生きいき活動

わたしは ところをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう



「学都松本へ」

平成30年度 学都松本推進協議会委員名簿

	区分	氏名	推薦団体等	備考
1	学校教育 及び 社会教育 関係者	やまだ やすこ 山田 泰子	松本市学校給食センター運営委員会	継続
2		さいとう かねこ 齊藤 鐘子	松本市青少年補導委員協議会	新規
3		ふるいち しょうたろう 古市 昭太郎	松本市社会教育委員	継続
4		なかた やすこ 中田 安子	長野県社会教育委員連絡協議会	新規
5		さかい かずひこ 酒井 和彦	松本市公民館運営審議会	新規
6		スミス まゆみ スミス 真弓	松本市図書館協議会	新規
7		にしもり なおみ 西森 尚己	松本市博物館協議会	継続
8		よこざわ のりと 横澤 徳人	松本まるごと博物館友の会	新規
9		すずき きよと 鈴木 清登	中信美術会	継続
10		あんどう きゅうじ 安藤 久治	スポーツ推進委員協議会	継続
11	家庭教育関係者	ふるや いさむ 古屋 勇	松本市PTA連合会	継続
12		こいわい さとみ 小岩井 里美	松本市子ども会育成連合会	継続
13	有識者	いちかわ そういち 市川 莊一	教育委員会	継続
14	公募委員	すずおか じゅんいち 鈴岡 潤一	公募	継続
15		こばやし まふみ 小林 磨史	公募	継続
16		なかむら みちこ 中村 美智子	公募	新規

報告第 2 号

松本市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市キャリア教育推進協議会の委員に欠員が生じるため、補欠委員を委嘱することについて報告するものです。

2 補欠委員

裏面のとおり

3 任期

松本市キャリア教育推進協議会設置要綱第4条に基づき、補欠委員については、委嘱の日から前任者の残任期間の平成31年5月31日までとします。

委嘱は、平成30年度第1回松本市キャリア教育推進協議会（6月中旬開催予定）にて行います。

4 根拠要綱

松本市キャリア教育推進協議会設置要綱

（組織）

第3条 協議会は、委員16人以内をもって組織する。

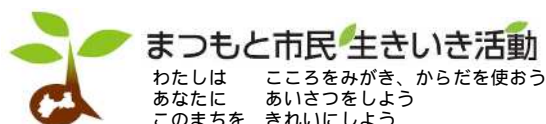
2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 産業関係者
- (3) 地域関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 行政関係者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

担当	生涯学習課
課長	栗田 正和
電話	32 - 1132



平成30年度松本市キャリア教育推進協議会委員名簿

(任期 平成29年6月1日から平成31年5月31日まで)

番号	区分	氏名	役職・職業等	備考
1	有識者	こやま しげき 小山 茂喜	信州大学学術研究院総合人間科学系教授	
2		いとい しげお 系井 重夫	松本大学松商短期大学部学部長・教授	
3		たなか なおこ 田中 直子	NPO法人夢のデザイン塾理事長 (シニア産業カウンセラー)	
4	産業関係	いでい けんじ 出井 健二	松本商店街連盟会長	
5		あさだ たかし 浅田 孝	松本青年会議所理事長	
6		かんざわ えいじ 神澤 鋭二	長野県経営者協会中信支部長	
7	地域関係	みやばやし たかこ 宮林 孝子	松本市子ども会育成連合会長	
8		いなぬま たかし 稲沼 崇	松本市PTA連合会副会長	新規
9		いとう じゅんいち 伊藤 順一	松本市社会福祉協議会課長補佐	新規
10		のみやま ナオミ 野見山 ナオミ	子どもの心身共に健康な成長を願う親の会代表	
11	みやした たかお 宮下 隆夫	松本市公民館長会代表(東部公民館長)	新規	
12	教育関係	たざわ みのる 田澤 稔	松本市校長会代表(波田中学校校長)	新規
13		なかじま こうぞう 中嶋 幸蔵	松本市教頭会代表(山辺小学校教頭)	
14		ももせ ひとし 百瀬 仁志	中信地区高等学校校長会代表(梓川高等学校長)	新規
15	行政関係	しおざわ かずあき 塩沢 和晃	長野県若年者就業サポートセンター所長	
16		よこた のりお 横田 則雄	松本市教育委員会学校指導課長	

報告第 3 号

松本市青少年ホーム運営委員の委嘱について

1 趣旨

松本市青少年ホーム運営委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱することについて報告するものです。

2 委嘱予定者

- (1) 委嘱予定者名簿 裏面のとおり
- (2) 委員総数 7名

3 任期

平成30年6月1日から平成32年5月31日まで(2年間)

委嘱は、平成30年度第1回松本市青少年ホーム運営委員会(6月中旬開催予定)にて行います。

4 根拠条例等

(1) 松本市青少年ホーム条例

(運営委員会)

第12条 ホームの運営を円滑に行うため、松本市青少年ホーム運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

3 運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱する。

(2) 松本市青少年ホーム条例施行規則

(運営委員会の組織)

第7条 条例第12条により規定する松本市青少年ホーム運営委員会(以下「運営委員会」という。)の委員は、次の各号に掲げる区分による。

- (1) ホーム利用者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 有識者

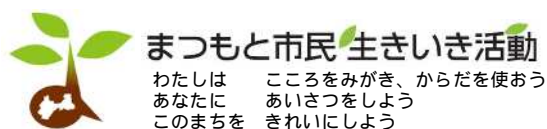
(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

担当 生涯学習課

課長 栗田 正和

電話 32 - 1132



平成30年度松本市青少年ホーム運営委員会委員名簿

（任期 平成30年6月1日から平成32年5月31日まで）

番号	区分	氏名	役職・職業等	備考
1	ホーム利用者	おくやま いのり 奥山 祈	松本市青少年ホーム利用者の会会長	新規
2		みやいり ゆうき 宮入 勇樹	松本市青少年ホーム利用者の会副会長	新規
3	行政関係	よしむら みつよ 吉村 光代	松本公共職業安定所業務部長	新規
4	有識者	にがや まゆみ 二茅 真由美	中信子ども・若者サポートネット事務局受託事業者 NPO法人ジョイフル	新規
5		てんぱく ひでこ 天白 英子	松本市青少年ホームクラブ講師	
6		たなか なおこ 田中 直子	NPO法人夢のデザイン塾理事長 (シニア産業カウンセラー)	
7		なかにし ひろみつ 中西 弘充	信州大学キャリア教育・サポートセンター講師	新規

教育委員会資料
30.5.24
生涯学習課・中央公民館

平成29年度松本市出前講座の実績について

1 趣旨

平成29年度松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実績について報告するものです。

2 年間実績

(1) 実施回数及び参加者数

年 度	実施回数(回)	参加者数(人)
平成29年度	409	23,724
平成28年度	438	25,757
平成27年度	383	24,824

(2) 実績の多い講座(実施回数10回以上) 下段括弧内は平成28年度実績

講 座 名	担当課	実施回数(回)	参加者数(人)
交通安全教室	交通安全課	223 (213)	17,355 (17,473)
おでかけおはなし会	中央図書館	32 (20)	1,073 (990)
家庭の備えと地域の連携 ～災害時に生きる ご近所の底力～	危機管理課	16 (20)	751 (852)

3 出前講座一覧 別紙のとおり

4 今後の進め方

関係部局との連携を進め、出前講座の一層の充実を図るとともに、周知に努めます。

担当	生涯学習課・中央公民館
課長	栗田 正和
電話	32-1132



まつもと市民 生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

松本市出前講座

「いい街つくろう!パートナーシップまつもと」

出前講座は市民の皆様と職員とがパートナーとなり、学びを通して顔の見える関係をつくりながらいい街を目指すための講座です。市役所や公的機関などが行っている施策や仕事から、皆様の暮らしに密着したものなどを155講座をご用意いたしました。いずれも職員等担当者が出向いてご説明させていただきます。皆様の受講をお待ちしております。

- ◎ 受講者
 - ・市内に住所を有する人又は通勤若しくは通学する人10名以上で構成されたグループ等です。
- ◎ 受講日時
 - ・月曜日～金曜日 午前10:00～午後9:00（原則）
 - なお、休日・祝日の場合は、講座開催担当課等との調整により受講可能な場合もあります。
- ◎ お申込み方法
 - ・受講希望日の1か月前までに必要事項を所定の申請書に記入し、生涯学習課・中央公民館又はお近くの支所・出張所、地区公民館にご提出ください。
 - ・**受講予定人数は、予想される最大人数でお申込みください。（スタッフ等含む）**
 - ・「申請書」は表紙裏にもあります。ご利用ください。コピーしても、ご利用いただけます。
 - ・FAXでもお申込みいただけます。
- ◎ 会場
 - ・受講者側で確保、準備等をお願いします（会場は市内に限ります）。
- ◎ 料金
 - ・職員に関する費用は一切不要となります。
 - 会場の設営などの経費や有料の資料を使用する場合の購入代金は、受講者の負担となります。
- ◎ 講座メニュー及び受講申請書について
 - ・生涯学習課・中央公民館、お近くの支所・出張所、地区公民館に用意してあります。
 - ・市ホームページからもダウンロードできます。
 - くるくるねっと → 子育て・教育 → 生涯学習・公民館 → 松本市出前講座
- ◎ その他
 - ・講座内容等詳細につきましては、各担当課等と調整を行ってください。
 - ・受講後は、今後の講座運営の参考とさせていただきますので、**報告書の提出**を1か月以内にお願ひします。
 - 報告書は、受講決定通知書と一緒に申請者の方の住所に送らせていただきます。

☆市関係が講座 No.1～No.138、公的機関関係が講座 No.201～No.217になります。

〒390-0811

松本市中央1-18-1 Mウイング2階
生涯学習課・中央公民館 社会教育事業担当
Tel 32-1132 fax 37-1153
E-mail gakushu@city.matsumoto.lg.jp

平成29年12月改定

【市関係】

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
1	松本市の行政改革について	・松本市の行政改革の具体的な取り組みと今後の課題	60分	行政管理課
2	指定管理者制度について	・制度の概要、松本市における制度導入状況等について	60分	
3	松本市の情報公開及び個人情報保護制度について	・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく本市の情報公開制度と利用方法について	60分	
4	戸籍ってなに？	・あなたという「人」を証明する戸籍。人生の節目と戸籍についてやさしく解説します。	20分～30分	市民課
5	国民年金のあらまし	・国民年金制度の概要(どんな人が加入するか、国民年金の保険料について、年金額はいくらか)などのあらましについて説明します。	60分	
6	雑学市民課窓口	・市民課の窓口で行っている業務の内容(届出が必要な場合、印鑑登録の仕方、証明書の交付)など手続きについて説明します。	60分	
7	人権て何だろう(くらしの中の身近な人権問題)	・私たちの身の回りにある差別や偏見に気づき、差別意識が解消できるよう人権の重要性について解説します。	30分	人権・男女共生課
8	防災における男女共同参画(男女共同参画ってなあに)	なぜ男女双方の視点が必要か ・避難所生活の困難 ・男女で異なる被災体験と支援の在り方 男女共同参画ってなあに	45分	
9	多文化共生をすすめるために	・松本市には、約3,700人の外国籍の方が住んでいます。国籍や文化の違いをこえ、共に支え合っていくために、何を考え、行動したらよいでしょうか。多文化共生について考えましょう。	60分	
10	デートDV予防講座	(1)恋愛中によくありそうなシーン (2)デートDVとは (3)お互いを尊重するコミュニケーション (4)自分や友だちが「被害者」「加害者」だと気づいたときの対処法・相談先の紹介	40分	
11	松本市の行政評価について	・行政評価の一般的な概念について ・松本市の行政評価の取り組み状況について	60分～90分	政策課
12	新たなる松本のまちづくり(松本市総合計画)について	・松本のまちづくりについて、総合計画に基づき説明します。	30分	
13	ユニバーサルデザインのまちづくり	・ユニバーサルデザインとは「はじめから、あらゆる人の多様なニーズを考慮して障害のあるなしや年齢、性別などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全で安心して利用できるように製品、建物、サービス、環境などを計画・設計する考え方や心の持ち方」であり、その取り組みについて説明します。	30分	
14	健康寿命延伸都市・松本の創造について	・健康寿命延伸都市・松本の創造について、ビジョンやプロジェクトの内容等について説明します。	30分	
15	友好姉妹都市との国際交流	・国際姉妹、友好都市との交流の概要を紹介し、市民レベルの国際交流について理解を深めます。	60分	都市交流課
16	松本暮らし定住化促進事業について	『「志を果たしていつの日にか帰らん」とする「ふるさと」としての受け皿づくりが松本市の使命です』との理念に基づき取り組んでいる、大都市圏に住んでいる幅広い世代の皆さんを対象に、松本市への移住等を促進する取り組みについて、説明します。	30分	
17	『広報まつもと』アプリ版の使用方法和広報活動	1『広報まつもと』アプリ版の使用方法和 (1)アプリのダウンロード (2)基本的な使用方法 (3)さまざまな機能の紹介 2市広報活動の紹介 広報紙、市ホームページ、市政広報テレビ・ラジオ番組等	30分	広報課
18	松本市の財政状況について	・松本市の財政状況についてわかりやすく解説します。	60分	財政課
19	松本市公共施設等総合管理計画	・健全で持続可能な都市経営の実現を目指し、公共施設(建築物)の更新・統廃合・長寿命化を進めるために定めた基本方針について説明します。	30分	契約管財課

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
20	住民税のしくみ(計算のしかた)	・所得の種類、控除の内容等の説明。具体例により計算方法を説明し、実際にやっていただきます。(1～6月は多忙期のためお受けできない場合があります) また、平成21年度より始まっている住民税の年金特徴(年金からの天引き)やふるさと納税(寄付金控除)についても説明します。	60分	市民税課
21	暮らしと税金 (所得税・個人住民税)	・所得税および住民税の概要や、医療費・扶養控除等の問い合わせが多い身近な内容について、具体的に説明します。	60分	
22	誰でもできる確定申告	・所得税の確定申告を自分で作成できるようにします。(税制改正により確定申告が必要なかたが増えたため自分(自宅)で確定申告書を作成し、税務署等に提出ができるようにします)	120分	
23	固定資産税のしくみについて	・土地・家屋の評価方法や税金の算出など固定資産税のしくみについてわかりやすく説明します。(11月～3月は多忙期の為、お受けできない場合があります)	60分	資産税課
24	防災と自主防災組織の役割	・危機管理と災害対策全般について ・災害時初動体制と住民による防災活動の役割について	60分	危機管理課
25	地域の防災を考えよう	・地図に災害危険箇所を書き込むことなどを通して、地域の災害特性を共有し、いざというときの対応を参加者で考えます。「地域の現状を知る」と「自分たちで気づく」ことをねらいとしています。	60分	
26	家庭の備えと地域の連携 ～災害時に生きるご近所の底力～	・地域の信頼関係やそれに基づく活動が、災害時の対応に生きてきます。「もし、災害が起きたら？」を想定し、日頃の地域活動の大切さや家庭での備えを考えます。	40分～ 60分	
27	クロスロードゲーム	・クロスロードは、災害対応を自らの問題として考え、また、さまざまな意見や価値観を参加者同士共有することを目的とします。 ・災害対応は、ジレンマを伴う重大な決断の連続です。「それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に考え対応すること、またそのためには災害が起こる前から考えておくことが重要であること」を気づくことをねらいとしています。 ※8月下旬～9月上旬は総合防災訓練のため、お受けできない場合があります。	60分	
※8月下旬～9月上旬は総合防災訓練のため、お受けできない場合があります。また同一日に競合した場合は、過去の受講状況を確認して、未実施地域を優先します。				
28	地縁団体の設立事務について	・地縁団体設立によるメリットと、設立の手続きについて説明します。	60分	地域づくり課
29	松本市の地域づくりについて	・現在、松本市が進めている地域づくりの方針や取組状況についてご説明し、各地区の地域づくりをどう進めていくか、参加される皆さまと一緒に考えます。	50分	
30	市民との協働による地域づくり	・市民と協働(連携・協力)した地域づくりを進めるため、松本市が掲げる方針や取組みについてご説明し、参加される皆さまと一緒に「市民との協働による地域づくり」について考えます。	20分～ 30分	
31	消費生活講座 「賢い消費者になるために」	・最近の消費者相談の事例をもとに、対策について説明します。 ①悪質商法にあわないためには？ ②契約って何だろう？ ③クーリング・オフは、どんな時にできるの？など (相談員対応可能時間内【平日8時30分から17時15分まで】でお願いします。)	30分～ 60分	市民相談課 (松本市消費生活センター)
32	「演劇」の魅力とアートマネジメント	・「演劇」の魅力や、作る側・観る側から紹介しながら、舞台芸術に関わる仕事について、分かりやすく解説します。 ※開催日時については、要応談。	60分	文化振興課 (まつもと市民芸術館)
33	セイジ・オザワ 松本フェスティバルについて	・フェスティバルの概要、これまでの経過、特徴等、セイジ・オザワ 松本フェスティバルについて、関連事業として地元が開催している諸事業について説明します。	30分	国際音楽祭推進課
34	ウォーキング・ストレッチの基本を知ろう！	・ウォーキングの必要性や簡単にできるストレッチ等の指導をします。 ・ニュースポーツや元気な高齢者向けのまつもと元気アップ体操(シニアバージョン)もご案内できます。	60分	スポーツ推進課
35	地球温暖化と私たちにできること	・地球温暖化の現状と、家庭でできる温暖化対策の取組みを紹介します。 ・松本市全域における温室効果ガス削減の取組みを説明します。(松本市地球温暖化対策実行計画)	40分	環境政策課
36	第3次松本市環境基本計画の概要	・松本市の環境の保全及び創造を市民、事業者、行政等が協力しながら総合的かつ計画的に推進していくことを目的に策定した「第3次松本市環境基本計画」について、計画の概要と計画推進のための市民の役割等をわかりやすく説明します。	30分～ 60分	

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
37	みんなで減らそう食品ロス～家庭のできる“食べ物もったいない運動”～	・食べられるのに捨てられている食品ロスは、日本で年間632万トンあると言われて います。また、この内半分の302万トンは家庭からのもので、家庭における一人あたりの 食品ロス量は、一年間で約24.6キログラムと試算されています。一人ひとりが「もっ たいない」を意識して行動することが大切なことから、食品ロスの現状と家庭のできる 取組み等についてわかりやすく説明します。	20分～ 60分	環境政策課
38	松本市生物多様性地域戦略について	・松本市では、すぐれた自然環境を未来へつなぐため、平成27年度に「松本市生物 多様性地域戦略一生きものあふれる松本プラン」を策定しました。生物多様性とは 何かをわかりやすく説明し、誰でもできる生物多様性の保全活動を紹介します。	30分	環境保全課
39	特定外来生物について	・松本市内でも見かけることが多くなったアレチウリ、オオキンケイギク、オオカワヂ シャなどの特定外来生物について、その見分け方、効果的な駆除方法を分かりやす く説明します。	30分～ 60分	
40	循環型社会を目指して～ごみの減量と リサイクル～	・松本市におけるごみ処理・リサイクルの現状と課題を説明します。また、ごみ減量の ための方法や各種補助制度について説明します。	30分～ 60分	環境業務課
41	地域福祉づくりについて	・地域福祉とは、地域で暮らすすべての人が共に支え合い、お互いさまの地域づくり をすることですが、地域福祉計画の成果や福祉ひろばの活動を紹介しながら、松本 市の地域福祉づくりの取組みについて説明します。	30分～ 60分	福祉計画課
42	みんなで楽しくウォーキング ～「市民歩こう運動」参加のすすめ～	・全市版や各地区のウォーキングマップ・市民歩こう運動を紹介しながら、身近な健 康づくりとしての「歩くこと」についてお話します。	15分～ 20分	福祉計画課
43	災害時等要援護者登録制度について	・近年の大規模災害では、高齢者や障害者などの要援護者の皆さんに被害が集中 しています。いざ災害等が起きた時、少しでも被害を減らすために、日頃からの地域 の支え合い・繋がりがいかに大切か。松本市の取組みと、制度の内容について説明 します。	30分	
44	障害者と共に生きるための福祉制度に ついて	・障害者差別解消法が施行されました。障害の種類と、障害者の抱えている状況を 知っていただき、障害のある人もない人も共に歩み共に生きる社会づくりを目指し ます。そのために、「信州あいサポート活動」の紹介(DVD上映)をしながら障害者福祉 の取組みと制度について説明します。	60分	障害福祉課
45	高齢者のための福祉サービスについて	・介護保険制度の仕組みと利用方法 ・高齢者の在宅生活を支える福祉サービス(介護保険サービス・介護保険以外の サービス)の利用の方法について説明します。	90分	高齢福祉課
46	認知症について(認知症サポーター養成講座)	認知症について、正しい知識を持ち、理解を深めましょう。 小学生から高齢者まで、どの年齢層にも合わせて、また、学校、職場、地域の団体など に出向き、わかりやすくお伝えします。 【内容】 ・認知症とは ・病気の理解とその症状 ・認知症の診断、治療、予防 ・認知症の人と接する時の心がまえ ・認知症の人への支援、対応 ・松本市の取組み 等 【その他】 講座修了者には、認知症サポーターの証(オレンジリング)を差し上げます！	60分～ 120分	
47	地域包括ケアシステムについて	地域ケア会議事例集を用いて、「地域包括ケアシステム」についてわかりやすく説明 いたします。	20分～ 60分	健康づくり課
48	子育て支援講座	「子どもが急病になったときの対応法」「上手な病院のかかり方」等、具体的なケース を取り上げて講義を行い、日常的な乳幼児等の小児初期医療に関して説明します。 講師…松本市小児科・内科夜間急病センター看護師 時間…午前10時～12時	60分	
49	がん検診について	・日本人の2人に1人はがんにかかると言われてしています。がんのことや松本市の各 種がん検診についてお話します。	30分	健康づくり課
50	～生活習慣病について～ (1) 自分の体を知りましょう	・検診を受けると自分の体のどんなことがわかるのか。血液検査のデータの見方と、 生活習慣病の予防・なりやすさについて説明します。	30分～ 60分	
51	～生活習慣病について～ (2) 脳の血管を守りましょう	・脳の血管を若く保つことで脳卒中を予防できます。今からでも大丈夫、血管を若く保 つ方法を説明します。	30分～ 60分	

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
52	～生活習慣病について～ (3) 認知症は予防できます	・認知症には生活習慣病が原因となっているものがあります。今から「認知症予防」について考えてみませんか。	30分～ 60分	健康づくり課
53	「たばこ」と健康について	・喫煙・受動喫煙が、健康に及ぼす影響についてお話しします。また、禁煙の方法、禁煙外来等をご紹介します。	60分	
54	エイズ・HIV感染、性感染症について	・全国の日本人エイズ患者、HIV感染者の増加が報告される中、長野県も同様に急増しています。また、性感染症は、若年層の患者数が大半で、不妊の原因にもなるといわれています。これらの感染症についての正しい知識や予防について、受講者の年代に合わせた内容でお話しします。	60分	
55	生涯を自分の歯で楽しくおいしく食べよう	・それぞれの年代における口腔ケア・お口の機能について歯科衛生士がお話しします。 ①乳幼児期…むし歯予防と咀嚼(そしゃく)について ②学童期…むし歯・歯肉炎予防と咀嚼(そしゃく)について ③成人期…歯周病予防について ④高齢期…口腔ケア(義歯の取り扱い等)ムセ予防(口腔機能向上)について ①～④のうち、どの年代の話をご希望か、必ず選んでください。	30分	
56	生活習慣病予防のための食事について	・生活習慣病予防のためには、まず生活の見直しが大切です。特に食生活は健康の基本です。生活習慣病予防のための栄養バランスや1日に摂る食事の組み合わせ、その量などについて管理栄養士が説明します。	60分	
57	いきいき暮らすための食事	・健康寿命の延伸に向けて、健康で自立して、高齢期を生きるための食生活について、管理栄養士がお話しします。	60分	こども育成課
58	親子でできる料理教室 (食と健康応援隊事業)	・毎日の食事をきちんと味わっておいしく食べることは、子どもの心と体の発達と健康のための第一歩です。親子で料理を作り、家族と一緒に囲む食卓は、家族間のコミュニケーションをはかり、絆を深めます。バランスの良い食べ方や食事のマナーのお話と、親子でできる簡単でバランスの良いメニューの調理実習、試食を行います。	60分～ 180分	
59	子どもの権利について	・子どもにやさしいまちづくりを目指す子どもの権利の推進についてお話しします。	30分	
60	松本市の子育て支援について	・松本市の子育て支援施策の概要について、これまでの具体的な取り組みをお話しします。	60分	こども福祉課
61	「ファミリー・サポート・センター」ってなあに？	・子どもを預かってほしい人と、預かりたい人の相互援助活動の内容と利用方法について説明します。	30分	
62	青少年の居場所について	・放課後や土日、青少年が気楽に集まり自ら企画運営管理する居場所を考えます。	60分	
63	子ども会育成会の活動について	・地域と子ども会育成会について考えます。	60分	
64	児童虐待防止について	・児童虐待の現状を報告し、虐待の種類及び市民の責務と虐待を未然に防ぐための早期発見、早期対応についてお話しします。	60分	こども福祉課
65	松本市の子育て支援制度(給付関係)について	・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、交通及び災害遺児等福祉金制度並びに福祉医療(医療費助成)制度について説明します。	30分	
66	発達障害の理解とその対応について	・発達障害のとらえ方と、その対応についてお話しします。	60分	
67	子育て練習講座 「どならない子育て」をめざして	・子育てには楽しいこともありますが、思い通りにならなくて悩む場面も多いかもしれません。子育て練習講座では、子どもにわかりやすい「つたえ方」「ほめ方」「しかり方」を、実際の場面を想定した実践的な対応を中心に2時間×3回で練習し、子育てのイライラ対処法を学びます。 ※1グループ10名までお申込みください。 ※日時・場所・託児についてはご相談ください。	120分 × 3回	
68	子どもの食事と健康	・乳幼児期の子どもの発育・発達を踏まえた食生活・生活リズム等についてお話しします。	60分	保育課
69	子どもの育ちとあそび	・3歳未満児向けの遊びを提供します。 (手遊び、親子の触れ合い遊び、体操、絵本、紙芝居の読み聞かせ等)	60分	

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
70	地産地消について	・松本市における農産物の生産と販売の状況及び地産地消と家族団らん手づくり料理を楽しむ日の取組みについて説明します。あわせて、松本市公設地方卸売市場の概要等について説明します。	40分	
71	松本市の野菜・果物の機能性について	・松本市の野菜・果物の機能性(抗酸化力)について市が行った調査結果を交えて説明します。	30分	農政課
72	野生鳥獣による農林業被害対策について	・野生鳥獣の生態について ・被害防止対策について	30分	
73	豊かな森林と里山づくり	・松本市の森林資源の現況と森林整備、林業施策について説明します。また、里山とふれあい、やまづくりを体験しながら次世代に引き継ぐ「市民の森整備事業」について説明します。	30分	
74	松くい虫からみんなでマツを守りましょう!	・平成25年度に松本市内で3,000本以上の松が枯れました。個人の庭の松でも被害が広がっています。被害に遭わないために、個人の庭の松は自分で守りましょう。松枯れ病のメカニズムと発見・予防・駆除方法について説明します。	30分	耕地林務課
75	商店街団体等振興助成施策について	・商店街団体等に対する助成施策の概要と手続きの詳細について説明します。	30分	
76	中小企業者制度資金について	・中小企業者を対象とした制度資金の概要と手続きの詳細について説明します。	30分	
77	創業者の支援施策について	・商業の創業者を対象とした支援施策について説明します。	30分	
78	松本市の工業・工業ビジョンの推進と産業振興施策	・松本市、松本商工会議所などが策定する「松本市工業ビジョン」(計画期間:平成30年度からの10年間)をもとに、松本市の工業の現状や目指すべき方向性、松本市が実施する産業振興施策、松本市の補助金等について説明します。	30分	商工課
79	松本市とロシアの経済交流等について	・平成20年10月の松本市公式訪問団によるモスクワ訪問から始まった、松本市とロシアとの、経済、文化等の交流の現状について説明します。	30分	
80	健康産業創出の取組みについて	松本地域健康産業推進協議会を核とした健康産業創出の取組みについて、新しい製品やサービスに関する実証実験や、松本ヘルス・ラボの取組みと会員募集、また世界健康首都会議などの話題を中心にご紹介いたします。	30分	健康産業・企業立地課
81	松本市の観光概要について	・松本市の観光を取り巻く現状と課題、今後の観光政策等について、その概要を説明します。	45分～60分	観光温泉課
82	(一財)松本市勤労者共済会のご案内	・市内の中小企業に働く皆さんと事業主の方を対象にした、総合福利厚生をお手伝いしている共済会の概要について説明します。	30分	
83	勤労者に係る各種相談のご案内	・勤労者心の健康相談、若者職業なんでも相談、職業・労働相談、労働相談支援事業について概要の説明、相談の傾向や申込方法を説明します。	30分	労政課
84	ワーク・ライフ・バランス	・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目指した就業環境づくりに向け、松本市の取り組みや必要性について説明します。	30分	
85	松本市の都市計画	・都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用などに関する計画を定めて、都市のあり方を決定するものです。都市計画や都市計画マスタープランについてわかりやすく説明し、将来のまちづくりについて考えます。	60分	
86	地区計画 (みんなでつくるまちづくりのルール)	・地区計画とは、地区にふさわしい建物の建て方や工作物の設置ルールを、地区の皆さんの参加と協力により決めていくものです。地区計画の概要や届け出の方法などについて、事例をもとにわかりやすく説明します。	30分	
87	松本市の景観形成	・平成19年度に策定した松本市景観計画と平成21年2月1日より施行した松本市屋外広告物条例を中心に景観形成への取り組みを紹介し、今後の景観づくりについて考えます。	30分～60分	
88	防災都市計画	・平成20年度に行った災害危険度判定調査の結果や、平成13年度に策定した松本市防災都市計画について説明し、地域で行う防災まちづくりについて考えます。	30分～60分	都市政策課
89	中心市街地のまちづくりについて	・中心市街地の歴史的な資産を活用して、城下町にふさわしい魅力的なまちづくりを行う手法のひとつとして、国の「街なみ環境整備事業」等を活用したまちづくりについて説明します。	30分	
90	いのち育む ころ育む 水と緑のまち松本	・水と緑に恵まれた私たちのまちでは、人々が心地よいと感じる「質」を重視して、緑を大切にしてきました。さらに平成27年に策定した松本市緑の基本計画では、「いのちの大切さ」を見つめ直す新たな視点を加えています。これからの水と緑のまちづくりについて分かり易くお話しします。	30分～45分	

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
91	公共交通の現状と今後の交通システムについて	・市民の「足」である市内の鉄道・バス・タクシーなどの公共交通の利用状況や課題を踏まえ、人と環境にやさしく、歩くまちづくりを進めるために必要な地域の実情に即した公共交通システムについて、ともに考えます。	60分～ 80分	交通安全・ 都市交通課
92	交通のまちづくりについて	・自動車に依存する社会を転換し、歩行者、自転車、公共交通を優先する次世代交通政策について、松本市の取り組みを紹介しながら、交通のまちづくりを考えます。	60分	
93	保育園・幼稚園の交通安全教室	・幼児には幼児期にあった教材を使い、交通安全の基本を分かりやすく説明し、また実地指導を行います。保護者には幼児に対するの注意点等を説明し、親子で交通安全の意識を高めてもらいます。	60分	
94	高齢者交通安全教室	・高齢者の交通事故を未然に防ぐため、視聴覚教材を使い、わかりやすく、参加しやすい交通安全教室を行います。	60分	
95	福祉ひろばにおける「高齢者交通安全教室」	・高齢者の集まる各種行事等に合せて警察・交通安全教育支援センター等と協力して、寸劇やビデオ等による「楽しく学べる交通安全教室」を行っています。	60分～ 90分	
96	松本市道路整備五箇年計画	・松本市では、平成5年度より道路整備五箇年計画を策定し、計画的・効率的な道路整備を進めてきました。新たに第5次道路整備五箇年計画(H25～H29)が策定されましたので、その概要について説明します。	45分	建設課
97	市内の緑化推進に伴う制度・事業の紹介について	・市の緑化推進の概要を説明し、市緑化推進委員協議会等の緑化推進関連団体の活動を紹介します。 また、市民の身近な宅地内及び住宅地域の緑化推進を目的とした、下記制度の概要及び申請手続について、説明します。 1 生垣設置補助事業 2 家屋新築記念樹交付事業 3 誕生記念樹事業 4 保存樹木等維持管理事業(平成28年11月～) 当課で実施している緑化関連事業について、説明します。 1 オープンガーデン事業 2 保存樹保存活動 3 市街地緑化事業 4 緑化関連イベント ※3月～6月までの、緑化木・花苗配布及び植込み作業のある月は、お引受けできません。	30分	公園緑地課
98	あなたの家は地震がきても大丈夫？	・松本市が行っている木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業等の概要とその必要性について説明します。	30分	建築指導課
99	松本市上下水道局の財政状況について	・松本市上下水道局の財政状況について、わかりやすく解説します。	60分	総務課
100	水道料金・下水道使用料のお話	・水道の使用水量から水道料金・下水道使用料を計算する方法、検針から収納までのながれ、県内他市との比較など水道料金・下水道使用料に関する事について説明します。	30分～ 60分	営業課
101	水道水が蛇口に届くまで	・空気と同じように何気なく使っている水道。この水が蛇口に届くまでを、ビデオや上下水道局の中央管理室を見ながら学習することにより、上水道に対する認識を新たにさせていただきます。場所は上下水道局です。	30分～ 60分	上水道課
102	応急給水体験	・会場に給水車(3t車)を配置し、給水車の蛇口から非常用給水袋(6ℓまたは10ℓ用)への給水を参加者に体験していただきます。 ・給水された給水袋の持ち運びや使用方法を体験していただきます。 ・最寄りの応急給水拠点の説明をします。	30分	
103	浄化センターの案内 汚水がきれいになるまで	・毎日何気なく水洗トイレを使用していますが、家庭から排出される汚水がどのような工程を経て浄化されるのか、浄化センターの施設を見ながら学習することにより、下水道に対する認識を新たにさせていただきます。場所は宮瀬浄化センターです。(6～7月は小学校の社会見学が入るためお受けできない場合があります。)	60分～ 90分	下水道課
104	教育委員会制度について	・法改正により平成27年度から教育委員会制度が変わっています。今回の改正では、地方教育行政の責任の明確化、首長との連携強化などを図るため、教育委員長と教育長の一本化や首長が主宰する「総合教育会議」の設置などが盛り込まれています。この法改正の内容のほか、教育委員会制度の概要についてわかりやすく説明します。	30分	教育政策課
105	松本市教育振興基本計画について	・平成23年度に策定した「松本市教育振興基本計画～学都松本をめざして～」の概要について説明します。	30分	
106	まつもと市民生きいき活動について	「学都松本」の基礎となる取り組みである「まつもと市民生きいき活動」について説明します。	30分	

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
107	共に高め合おう人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で行なわれている人権教育の紹介 ・日常生活の中から学ぶ ・同和問題をはじめとする人権問題から学ぶ ・ワークショップ(体験的参加型学習)などを通して学ぶ 	60分	学校指導課
108	まつもと元気アップ体操	<ul style="list-style-type: none"> ・まつもと元気アップ体操をご紹介します。みんなで体を動かしましょう！ ・一般向けのストレッチバージョン、児童生徒向けのダンスアップバージョン、高齢者向けの着座バージョンを紹介します。 ・元気な高齢者向けのシニアバージョンは、スポーツ推進課をご紹介します。 	30分	
109	学校給食について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食ができるまで(DVD説明)、献立の内容、家庭における食指導について説明します。給食実施日であれば、試食も可能です。(実費負担) ・20名までのグループで、希望日の2ヶ月前までにお申し込みください。(場所:西部学校給食センター会議室・東部学校給食センター会議室、時間:平日の午前12時～午後2時の間) 	60分	学校給食課
110	公民館ってなに？	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の役割や歴史について、また、松本市公民館の特徴、現状と今後についてお話しします。その他、公民館が地域の皆さんといっしょに、なにができるのかといったことについてお話しします。 	60分	生涯学習課 中央公民館
111	町内公民館活動のススメ	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の役割から、町内公民館の現状、町会や地区公民館との関わり方など、町内公民館に関する様々なことについて説明します。また、町内公民館の施設整備に要する補助について説明します。 	60分	
112	知って納得 — 図書館利用講座 —	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用についての解説。各種サービス、インターネット予約のご案内、松本市市内の各図書館の紹介・案内等を行います。 ・小学校等での図書館利用講座としてもご利用ください。(蔵書点検等でお受けできない時期があります。) 	30分	
113	読み聞かせ講座	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会や読み聞かせを行う人向けに、絵本の持ち方、読み方、選び方など、すぐ実践できる方法をご紹介します。(蔵書点検等でお受けできない時期があります。) 	40分	中央図書館
114	おでかけおはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児から小学生くらいまでの子ども、親子向けにおはなし会を行います。(蔵書点検等でお受けできない時期があります。) 	40分	
115	松本市美術館収蔵作品の解説	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館が収蔵する作品についてわかりやすく解説する講座です。 〈対象〉①田村一男②上條信山③池上コレクション④草間彌生⑤郷土作家 実際に鑑賞しながらの講座のため、美術館に来ていただくこととなります。 	60分	
116	期間限定講座 —世界を魅了する草間彌生—	<ul style="list-style-type: none"> ・現代日本を代表する芸術家として世界を舞台に活躍を続ける松本市出身の前衛芸術家草間彌生。2000年に入り草間の評価はまさに不動のものとなりましたが、比類なきその才能は、今なお驚異的な創作意欲を傾注し描き続けています。 稀有な才能は、天才と呼ぶに相応しいものですが、その成果は決して容易に得られたものではありません。半世紀以上にわたる闘いから現在に至るまでの軌跡を当館所蔵作品を交えながら紹介する講座です。 ※11月～1月までの期間限定講座です。 	60分	美術館
117	展覧会を楽しむためのアートお届け講座	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の開催に併せて、展覧会の内容や見どころをパワーポイント等を使い、学芸員が外向いてご紹介します。作品鑑賞の手助けとなるよう解説します。美術館で間近に鑑賞いただく前に予備知識として学習いただくことで、より楽しんで鑑賞いただけます。 	60分	
118	松本のたから ～松本市の文化財の紹介～	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市内に数多くある文化財の概要を説明するとともに、代表的なものを挙げて、その文化財の持つ歴史や特徴などの紹介をします。また、地域住民の方が行っている文化財の学習活動などの実例をもとに、身近な文化財の楽しみ方について考えていきます。※事前に「この文化財(分野)についてもっと知りたい」とリクエストがあれば、その文化財(分野)について、より詳しい解説の時間を設けたいと思います。 	60分	
119	文化財とまちづくり ～「歴史文化基本構想」について～	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、文化財を生かした地域づくり・まちづくりに役立てるために、「歴史文化基本構想」の策定を進める自治体が増えており、松本市でも今年度から取り組んでいます。策定をする過程で必要な作業となる、指定・未指定を問わない文化財の総合的な把握調査や、それに基づく「関連文化財群」という考え方などについて、先んじて策定した全国の自治体の実例なども挙げながら解説します。 	60分	文化財課
120	文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財にはどのような種類があり、どのようなルール(制度)のもとで保護されているのでしょうか。松本市内にある文化財の保護の状況を見ながら、保護における国・県・市のそれぞれの役割やつながりなどについて解説します。 	60分	

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等	
121	松本の古代(国府・東山道の話)	・かつて奈良・平安時代には都から陸奥国(宮城県)多賀城まで続く東山道が整備され、松本を通っていました。そして10世紀前半には信濃国の国府があったと文献に記されていますが、現在までその場所は分かっていません。東山道はどこを通り、国府はどこにあったのか?松本の古代史の最も大きな謎を、これまでの松本市教育委員会の発掘調査成果から推察します。	60分	文化財課	
122	殿村遺跡と虚空蔵山麓の歴史的景観	・平成21年の保存決定以来、毎年継続的に発掘調査を実施している殿村遺跡の最新の調査成果と、遺跡をとりまく虚空蔵山麓の歴史的景観について、特に交通の要衝、宗教空間の広がり、会田氏と御厨の3つの特質について、調査担当者が解説します。	60分		
123	国史跡弘法山古墳と松本の古墳時代	・3世紀後半に築造された弘法山古墳は、東日本でも最古級とされる前方後方墳であり、国史跡に指定されています。この古墳の調査成果を通じて、大和朝廷が成立する以前の弥生時代後期から古墳時代前期の信濃国そして松本地方の情勢を浮かび上がらせてみます。	60分		
124	松本城の考古学入門	近年、松本城の周辺では松本城南・西外堀復元事業などで、江戸時代の発掘調査件数が増えています。こうした発掘調査の成果からは、これまでわからなかった松本城の様相や、江戸時代の人々の生活が判明してきています。発掘調査事例をもとに、松本城の考古学の成果を、職員がわかりやすく解説します。	60分		
125	エリ穴遺跡(全国最多の土製耳飾りが出土した縄文晩期の集落)	・縄文時代後晩期は気候が寒冷に変わり獲物が少なくなって人口は減り、集落が激減します。縄文人は食料の確保や子孫の繁栄を願って頻繁に祭祀をしますが、その苦しい時期を耐えて存続したエリ穴遺跡の集落の人々の生活は?発掘担当者が出土した遺物を通じて説明します。	60分		
126	開発と遺跡～遺跡での開発とその対応について	・私たちの生活している地面の下には、先人が遺した生活の跡「遺跡」が眠っています。遺跡内で家などを建てるとき、どんな手続きをするのか?どんな対応が必要になるのか?わかりやすく説明します。	30分		
127	松本の伝統行事ーぼんぼん・こと八日・あめ市などー	・ぼんぼん・こと八日・あめ市といった、昔から伝わる松本の伝統行事について、その由来等を詳しく解説する講座です。時代による行事内容の変遷を絵図や写真を用いながら解説し、それらが現在の行事にどのように継承されているのか考えていきます。	60分		
128	松本高校生が愛した松本	・日本アルプスに抱かれた静かな城下町・松本に、山と旧制高校生活にあこがれた若者が全国から集まり、新風を吹き込みました。北杜夫の『どくとるマンボウ青春記』などで描かれた旧制松本高校生の学生生活と当時の松本の様子を、懐かしい写真で振り返ります。	60分		
129	松本まるごと博物館	・博物館の仕事とは?なぜ、松本市で「松本まるごと博物館構想」が策定されたのか。そしてそれは、何をめざしているのか。松本市の博物館の歩みと、市内全域が「屋根のない博物館」であることについて解説し、市民の皆さんとの協働のあり方を探ります。	60分		
130	道祖神と人々の暮らし	・道祖神のふるさととは安曇野か?松本市域にもたくさんの道祖神があります。道祖神という人々に最も身近な神様に対する信仰の歩み、現代の道祖神についてわかりやすく解説します。	60分		博物館
131	学都松本の歩み	・江戸時代から現在に至るまでの学びの歴史を、学芸員が映像で紹介しながらたどります。3ガク都のひとつー学都松本の歩みを知る講座です。	60分		
132	特別展の楽しみ方	・市立博物館で開催される大型特別展・巡回展などの展示のみどころ、展示資料のくわしい解説を、学芸員が映像で紹介しながらやさしく解説します。展示会を鑑賞する前の事前学習の講座です。	60分		
133	松本の年中行事	・正月の三九郎、月遅れの雛まつり・青山さまとぼんぼん・七夕まつりなど、松本地方独特の年中行事を、行事写真や博物館資料の映像で紹介しながら学芸員が解説します。	60分		文化振興課
134	松本城世界遺産登録に向けて	・松本市では、国宝松本城を世界遺産に登録しようと活動を進めています。この講座では、そもそも「世界遺産とは何か」から最新の取組みについてまで、お話します。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置ください。	60分		
135	松本城の歴史	・松本市のシンボルの一つである松本城について、その歴史・構造をわかりやすく解説します。また、担当する講師によって様々な角度から松本城の特徴についてもお話します。この講座をきっかけに、多くの市民の方の来城をお待ちしております。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置ください。	90分		
136	松本城下町の発展	・松本市の中心市街地一帯は、近世松本城下町の伝統を引き継いでいます。この講座では、松本城下町の成立と発展の歴史や、構造などの特徴についてお話します。中心市街に一方通行やクラックが多い理由が見えてきます。なお、繁忙期等の都合によりお断りすることもありますので、ご承知置ください。	90分	松本城管理事務所	

No.	講座名	講座内容	時間	担当課等
137	選挙ミニ講座	・選挙制度の仕組みと歴史。近年の投票率および選挙の仕組みについて	30分	選挙管理委員会
138	ようこそ松本市議会へ	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会の役割、仕組み ・議会運営 ・議会基本条例と議会改革 ・政務活動費 等についてわかりやすく説明します。 	90分	議会事務局

【公的機関関係】

No.	講座名	講座内容	時間	担当機関
201	住宅防火対策について	・高齢世帯を中心とした出火防止 ・放火されない環境づくり ・焚き火等の裸火による火災予防 ・コンロ(天ぷら鍋等)による火災予防・住宅用火災警報器設置促進、防災物品使用及び住宅火災の状況(出火原因等)	60分	松本広域消防局予防課
202	応急手当講習会	・家族や同僚、友達などが万が一のとき、救命の手助けができる講習会です。 90分 入門救命講習 参加証が交付されます。 3時間 普通救命講習 修了証が交付されます。 8時間 上級救命講習 修了証が交付されます。	90分 又は 3時間 又は 8時間	松本広域消防局警防課
203	暖かい気持ちのあなた!! 有償ホームヘルプサービスで地域福祉に参加しませんか。	・市民が住み慣れた地域で安心して在宅生活をおくることが出来るように地域の中でお互いが支え合う制度です。有償ホームヘルプサービスのしくみについて説明します。	30分	(社福)松本市社会福祉協議会
204	ふれあい・いきいきサロン	・地域のさまざまな世代の方々の集いの場である「ふれあい・いきいきサロン」を知っていただくための講座です。	30分	
205	誰もが安全・安心に暮らすことのできる福祉のまちづくり	・第3次地域福祉活動計画の概要とその進め方についてわかりやすく説明します。	30分	
206	災害時や災害に備えて	・災害時における身近な地域での助け合い活動や、災害ボランティアセンターの設置、炊き出し訓練等社協の取り組みや、命を守るための減災対策についてわかりやすく説明いたします。	30分	
207	老後の生き方・暮らし方のデッサン	・今後の人生を住み慣れた地域で安心していきいきと生活するために「老後の生き方・暮らし方ノート」を使って人生を振り返り、これからの生活を考える講座です。	30分	
208	成年後見制度と権利擁護	・認知症になっても、障害があっても地域で安心して暮らせるように権利、財産を守るための日常生活自立支援事業及び成年後見制度について説明します。	45分	(公社)松本地域シルバー人材センター
209	あなたのシルバーライフを豊かに	・高齢者の豊かな知識や経験を、このまちに活かしてみませんか。 ・定年退職後のあなたのシルバーライフについて考えてみませんか。 ・シルバー人材センターの会員さんの活動を紹介します。	60分	
210	住まいの耐震性を考える	・現在お住まいの住宅について、耐震性の向上を考えてみませんか？	50分	(一社)長野県建築士事務所協会松筑支部
211	租税教室	・税の仕組みや国の財政状況についてわかりやすく説明します。 ※12月から4月は開催できません。	60分	松本税務署
212	財政投融资制度について	・財政投融资の仕組みと現状について、財務省作成の資料に沿って説明します。	60分	財務省長野財務事務所
213	国有財産についてのよもやま話	・国有財産の歴史、県内の国有財産、市内の国有財産、ちょっと意外な国有財産のほか、財務省で取り組んでいる国有財産の有効活用にかかる各取り組みについても説明します。	60分～ 90分	
214	金融犯罪被害にあわないために	「おじいちゃん、おばあちゃんだまされないで！振り込め詐欺や悪質な業者による詐欺的な投資勧誘が急増中」 振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカード、未公開株・ファンド取引等の金融犯罪被害にあわないため、その現状、手口、実例及び対策について説明します。 被害防止のため、民生委員など高齢者の見守りを行う方にもぜひ聞いていただきたい内容です。	60分～ 90分	
215	社会保障と税の一体改革	・日本の財政の現在の状況を解説します。借金が多く、赤字となっていると言われる日本はどのような状態なのでしょう。どのようにしたら良いのでしょうか。財務省の資料で説明します。	30分～ 90分	
216	長野県の経済の動き	・最近の長野県の経済について、直近のデータや財務省の調査の結果を使い、その動向を説明します。	60分	

No.	講座名	講座内容	時間	担当機関
217	基礎から学べる金融ガイド 身につけよう金融知識	「こんなとき金融知識が役立つ！」 金融に関する基礎知識(預貯金、株式・債権、保険、クレジット・ローン)やトラブル対策について説明します。 また、家計管理、生活設計、金融商品の利用選択など身に付けていただきたい金融リテラシーについて説明します。	60分～ 90分	財務省長野 財務事務所

※講座の注意事項

この出前講座は、皆様の生涯学習支援のための講座です。

説明に関する質疑やご意見はお受けしますが、苦情を言う場にならないようにご協力ください。

※下記の場合はお引き受けできませんのでご了承ください。

- ・ 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのある場合
- ・ 政治、宗教又は営利団体等がその目的達成のために行う集会及び催しに係るもの
- ・ 行政等に対する苦情、陳情又は批評に係るもの
- ・ 出前講座の目的に反すると認められるもの



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを されいにしよう



教育委員会資料
30.5.24
美術館

報告第 5 号

松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について

1 趣旨

松本市美術館美術資料等選定委員会（以下「委員会」という。）の委員選任結果等について報告するものです。

2 委嘱予定者

委嘱予定者名簿 裏面のとおり

3 任期

平成30年6月29日から平成32年6月28日まで（2年間）

委嘱は、平成30年度第1回資料選定委員会（6月29日開催予定）にて行います。

4 根拠要綱

松本市美術館美術資料等収集要綱

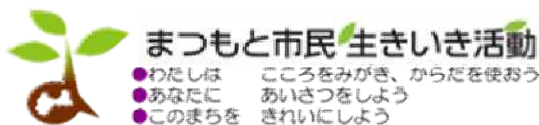
（松本市美術館美術資料等選定委員会）

第3条 教育委員会は、松本市美術館美術資料等選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、美術資料等の収集に当たり、適性な選定及び評価を必要とする美術資料等について、意見を求めるものとする。

2 選定委員会の委員（以下「委員」という。）の定数は7人以内とする。

3 委員は、美術に関し学識経験のある者のうちから教育委員会が選任した者をもって充てる。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。



担当：美術館
副館長 小口 一夫
電話 39 - 7400

松本市美術館美術資料等選定委員会委員名簿

任期数	氏名	役職	分野	住所
1 再任 (10期目)	かぎおか 鍵岡 まさのり 正謹	岡山県立美術館顧問	日本近代美術	東京都
2 再任 (8期目)	もとえ 本江 くにお 邦夫	多摩美術大学美術学部教授 美術評論家	近現代美術	東京都
3 再任 (6期目)	あさい 浅井 きょうこ 京子	早稲田大学會津八一記念 博物館特任教授	近世日本美術	東京都
4 再任 (4期目)	はらだ 原田 ひかる 光	岩手県立美術館館長	戦前～戦後 日本美術	神奈川県
5 再任 (2期目)	しま 島 あつひこ 敦彦	金沢 21 世紀美術館館長	現代美術	石川県
6 新任	たきざわ 滝澤 まさゆき 正幸	上田市立博物館館長	郷土美術	長野県

- ・ 第 1 期：平成 9 年 7 月 2 日～平成 11 年 7 月 1 日
- ・ 第 2 期：平成 11 年 7 月 2 日～平成 13 年 7 月 1 日
- ・ 第 3 期：平成 13 年 9 月 1 日～平成 15 年 8 月 31 日
- ・ 第 4 期：平成 15 年 12 月 22 日～平成 17 年 12 月 21 日
- ・ 第 5 期：平成 18 年 2 月 28 日～平成 20 年 2 月 27 日
- ・ 第 6 期：平成 20 年 7 月 8 日～平成 22 年 7 月 7 日
- ・ 第 7 期：平成 22 年 11 月 23 日～平成 24 年 11 月 22 日
- ・ 第 8 期：平成 25 年 3 月 16 日～平成 27 年 3 月 15 日
- ・ 第 9 期：平成 27 年 11 月 6 日～平成 29 年 11 月 5 日

教育委員会資料
30.5.24
生涯学習課・中央公民館

周知事項 1

第9回こいこい松本 - 松本国際ふるさと祭り - の開催について

1 趣旨

松本市及びその周辺に居住する外国人・外国由来の人たちを中心としたネットワークづくりや、異文化交流により相互理解を深めるため、標記事業を開催することについて周知するものです。

2 日時 平成30年6月24日(日) 13時～17時

3 会場 松本市中央公民館(Mウイング)6Fホール

4 主催 第9回こいこい松本実行委員会(実行委員長 佐藤友則)

5 実行委員会構成団体等(順不同)

中信多文化共生ネットワーク、松本市在住の外国由来の方々、大学生、高校生ほか

6 共催 松本市中央公民館

7 内容

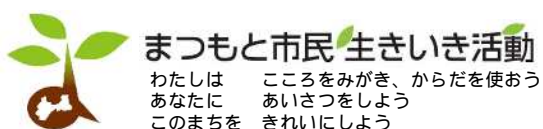
メインテーマ：対話

各国のブースでの対話、民族衣装の試着、世界の物品体験頒布、楽器体験、子供と楽しむ世界の遊び 他

8 周知方法

(1) 広報まつもと(6月号)、市公式ホームページへの掲載

(2) 松本市内の小・中学校、各地区公民館、各町会へポスター・チラシを配布



担当	生涯学習課・中央公民館
課長	栗田 正和
電話	32 - 1132

Mウイング6Fに 世界の文化が大集合!



Cultures of the world gathering
at M-Wing 6F!

聚焦松本中央公民館 世界文化大荟萃
M-Wing에 세계 문화가 대집합



メインテーマ:「対話」

民族衣装の試着

世界のステキな衣装を
着て、ステージで撮影!

大人のクイズ

その国のことが
よくわかるクイズに挑戦!

いろんな国・地域・宗教
などのブースで、質問
したり話を聞いたり

子供と楽しむ 世界の遊び

会場の1画を子供たち
が遊びスペースに!

世界の珍しい
楽器体験 世界の物品
体験頒布

いつもと違う!今年のこいこい(^^)/

2018.6.24

その前に伊勢町パレードあり

13:00 開始

会場 Mウイング6F (松本市中央公民館)

入場
無料

※お料理は
ありません

楽

今年各国ほかのブースで対話!

- アメリカ ●インドネシア ●韓国 ●中国
- ネパール ●ブラジル ●ベトナム ●ムスリム関係
- ロシア ●モンゴル など

観



知



主催: 第9回こいこい松本 実行委員会
(CTN: 中信多文化共生ネットワーク、在住の外国由来の方々、大学生、高校生ほか)

共催: 松本市中央公民館

後援: 松本市・長野県・長野県教育委員会・信州大学・松本商工会議所・松本青年会議所・
松本留学生応援ファミリーの会・JICA駒ヶ根・NHK長野放送局・SBC信越放送・
NBS長野放送・TSBテレビ信州・abn長野朝日放送・テレビ松本ケーブルビジョン・
長野エフエム放送・エフエムまつもと・信濃毎日新聞社・市民タイムス・
ファーストサウンド安曇野・行政書士井上治夫事務所

実行委員会連絡先 2010koikoimatsumoto@gmail.com



最新情報は こいこい松本 検索

for more information koikoi matsumoto web search

Facebookもチェック <http://www.facebook.com/KoikoiMatsumoto>

皆さんも身近な国際交流をしてみませんか?
松本留学生応援ファミリーの会

Partnership for International Students in Matsumoto



【事務局】松本市都市交流課 TEL.0263-34-3193 Email: int-relations@city.matsumoto.lg.jp



いっしょに作ってくれる人募集

for the 9th "Koi, Koi, Matsumoto"
Matsumoto International Cultural Festival

こいこい松本と一緒に作っていく人を募集しています。この祭りは、国際交流を楽しみつつ、外国の人や様々な立場の人と一緒に生きていく「多文化共生」の考え方が分かるようになる祭りです。ぜひ申しこんでください!

This festival aims to foster understanding in the idea of "Multiculturalism" through enjoyable international interaction. Looking for enthusiastic volunteers who want to be a part of the festival.



お申し込み / Apply E-mail to: 2010koikoimatsumoto@gmail.com

QRコードから登録、または上記メールアドレスまで、お名前、メールアドレス、電話番号を書いて送ってください。

To apply, please write your name, contact information and country name which you want to join to E-mail address above or Facebook "Koikoi" page.

【フリーズドライ食品の製造・販売】
人が好き、自然が好き
アスザックフーズ株式会社
信州松代産長芋 旬菜まんま亭とろろ

お買い求めは
フリーズドライのアスザックフーズ直営店
SHOP Chef's Table
営業時間: 平日9時~17時(土・日・祝日休み)
須坂市米持町293-72 国6台
須坂長野東ICから車で5分
アスザックフーズ株式会社 本社工場隣
お買い物は電話・オンラインショップでも!
<http://shop.asuzacfoods.co.jp/>
☎0120-817-014

We translate official certificates, documents and more

証明書類翻訳 **MT Labs**
エムティラボ 株式会社
www.mtlabs.co.jp

"English for life 生涯使える英語を学ぶ"
Richard's
EASY ENGLISH SCHOOLS
<http://www.richardseasyenglish.com/>
リチャーズイーージーイングリッシュスクールズ
【旭町校・梓川校・豊科駅前校・塩尻校】
お気軽にお問い合わせください ☎0263-34-9127

タイ古式マッサージ
タイランド
塩尻市広丘原新田190 **タイランド 塩尻 検索**
TEL.0263-31-5722
10:00~22:00【受付20:00まで】
<https://www.facebook.com/ThaiMassage.Thailand>

過払い金・借金問題なら **初回相談0円**
(お気軽にご利用ください) **費用分割払い可**
私たちにお任せください
中日本司法書士事務所
Central Japan Shihō-Shōshi Lawyers Office
松本市中央3-6-17源智ビル2階【受付9:00~19:30(日・祝休み)】
☎0120-52-3160 債務整理 松本

長野県弁護士会所属
中野勝志法律事務所
TEL.0263-31-3176

本格インド・ネパール料理
ネパール・インドレストラン
NAN HOUSE (ナンハウス)
松本市大字島立 861-1IZUMI21 1F
TEL.0263-47-5554

タイ料理 東南アジア食材 **Pim Siam**
ピム サイアム
営業時間: 10:00-20:00
定休日: 火曜日(すべて休業)
水曜日(食材販売のみ営業)
〒390-0851 松本市島内4113-1
TEL&FAX.0263-88-8218

各種テナント
◆アットホームな貸しホール...4,000円~
◆宿泊できるトレーラハウス・土蔵・ログハウス...各1,700円/人~
(表示価格は税別です)
淵庵村 松本市寿北6-11-1
TEL.080-3592-9716 (竹淵)まで **ふちあん村**

南仏香る、あつたかフレンチレストラン Restaurant & Sweets
プロヴァンスの日曜日
ランチ11:30-15:00【ラストオーダー14:00】 ディナー(要予約)18:00-21:00【ラストオーダー19:30】
松本市並柳4丁目3-35 TEL.0263-28-5550 定休日/毎週木曜日・第1、3水曜日
姉妹店 | フランス料理 **銀のフライパン** 予約制 TEL.0263-26-6660

ご自分を癒していますか?
Treat yourself to a relaxation
整体 Bodywork Healing
体バランス快復センター松本院
〒390-0814 松本市本庄1-13-11 本庄ビル4F 完全予約制
TEL&FAX 0263-35-3726

英語ができると世界がひろがる!
世界に通じる、世界と語れる英語を目指そう!
アイエック **IEC英語アカデミー**
無料相談、随時受付中!
松本市横田4-3-15
☎ mayumi@interhand.org ☎080-4215-1709

曾根原秀典・司法書士事務所
〒390-0874・長野県松本市大手1丁目9-15
電話: 0263-87-1233

VISA・帰化、相続 ほか
相続関係説明図作成・相続のための戸籍謄本等の収集代行
行政書士 いのうえ事務所
A Certified Administrative Procedures Legal Specialist
☎0263-88-4002 松本市神林1484-1
sozokuzu.com

Central Japan multicultural Network
CTN
国籍をとわず、すべての子供が笑顔でいられる、安全で多様性のある社会を目指しています。
日本語を教えたり、国際交流をしてみたいという人はぜひメールをください。☎ chushin.tn@gmail.com
特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワーク
<https://www.facebook.com/tabunkamatsumoto/>

Azumino First Sound
Sound Reinforcement & Stage Lighting
大規模イベント等の音響(PA)舞台照明もおまかせください!
ロック・JAZZ等のコンサート/ダンスイベント/DJイベント/歌謡ショー/カラオケ/地区のお祭りなど
ファーストサウンド安曇野 安曇野市豊科4594-3
TEL.090-4452-0743
first-sound@ab.auone-net.jp
初回特典としてお見積り価格から10%OFF
また、ご紹介いただいた方には5,000円のキャッシュバックいたします!

ファミリータイプの **ゲストハウス**と **木のおもちゃ館**が **松本岡田**に **もうすぐできるよ!**
工事手伝ってね(^^)♪
松本わらべ館 設立準備室 **ブログ** わらべ館の様子を更新中 ⇨

森のおもちゃ館
おもちゃ病院
ワークショップ (ものづくり体験)

周知事項 2

「松本市中央図書館・松本市こどもプラザ4館共催絵本講座」の開催について

1 趣旨

子どもが親とともに絵本や読書を好きになるきっかけづくりとして、また生活、子育ての中での絵本との関わり方などについて考える契機として、こどもプラザとの共催による絵本講座を開催することについて周知するものです。

2 開催概要

- (1) 日時 平成30年7月5日(木) 10時～11時30分
 (2) 場所 音楽文化ホール 小ホール
 (3) 講師 鈴木 まもる 氏(絵本作家、静岡県下田市)
 (4) 内容 「～絵本の世界～鈴木まもる氏講演会」
 『絵本と鳥の巣の不思議 ～鳥の巣が教えてくれること～』
 (5) その他
 ア 定員 190名
 イ 託児 50名(一人300円 未就園児のみ)
 ウ 申込み 6月7日(木)開始

3 周知方法

- (1) 「広報まつもと」6月号に掲載
 (2) 市及び図書館ホームページ等へ掲載
 (3) 図書館及びこどもプラザの館内掲示及びチラシによる周知
 (4) 市内保育園・幼稚園・公民館等にポスター等配布

担当	中央図書館
館長	瀧澤 裕子
電話	32-0099



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
 あなたに あいさつをしよう
 このまちを きれいにしよう



「学都松本へ」

周知事項 3

松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

1 趣旨

博物館の本館・分館で企画展を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

(1) 松本市立博物館 特別展「チェコの城と宮殿」

ア 内容 駐日チェコ共和国大使館等と協力し、城下町松本と同様、古城が多く残るチェコの美しい城や宮殿を、写真パネルで紹介します。

イ 期間 平成30年6月16日(土)から7月16日(月)まで

ウ 会場 松本市立博物館 特別展示室

エ 観覧料 通常観覧料(大人200円、小中学生100円)

オ 展示資料 世界遺産リトミシュル城をはじめとするチェコ共和国内の城や宮殿の写真約90点

(2) 考古博物館 特別展「わが地区の逸品 芳川地区の遺跡」

ア 内容 市内を地区ごとに分けて当館収蔵の考古資料や関連資料を展示・解説することで、地域の身近な文化財への関心を高めることを目的に開催している企画展で、今年度は芳川地区をとりあげました。平田本郷遺跡、小原遺跡、高畑遺跡などから出土した遺物とパネルにより、芳川地区の古代から中世の集落の拡大について紹介しています。

イ 期間 現在開催中～6月24日(日)まで

ウ 会場 考古博物館 第2展示室

エ 観覧料 大人200円 中学生以下は無料(通常観覧料)

オ 展示資料 各遺跡から出土した土器、鉄器、銭貨など 72点

(3) 旧制高等学校記念館 特別展「松高生が愛した映画展」

ア 内容 松本平の山脈に囲まれた町の学生たちにとって、映画は青春の糧でした。松高生の生活の多くの部分が映画に関連のあるものであり、松高生と映画には深いつながりがあるといえます。今回の企画展では、当時の学生が作成した映画のスクラップブックや、映画ポスター画像などを用いて、松高生が愛した映画について紹介します。

イ 期間 平成30年7月14日(土)から9月24日(月)まで

ウ 会場 旧制高等学校記念館 1階ギャラリー

エ 観覧料 無料(2・3階常設展示は通常観覧料)

オ 展示資料 映画ポスター画像・映画のスクラップブックなど 約60点

(4) 松本市歴史の里 重要文化財指定記念企画展「裁判所という文化財」

- ア 内容 平成29年11月に旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定されたことを受け、これを記念した企画展を開催します。
普段あまり馴染みのない裁判所の建築について、旧松本区裁判所庁舎だけでなく、裁判所建築全般を文化財という視点から紹介します。
- イ 会期 平成30年6月2日(土)から9月2日(日)まで
- ウ 会場 松本市歴史の里 旧松本区裁判所庁舎
- エ 観覧料 大人400円 中学生以下無料 (通常観覧料)
- オ 展示資料 明治から昭和初期にかけて全国に建てられた裁判所庁舎の外観写真や平面図など

担当 博物館
館長 木下 守
電話 32 - 7600



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」